

衛生委員会だより

平成 28 年 3 月 16 日

社会福祉法人ならやま会
衛生委員会

<2月の衛生委員会>

先月は、奈良阪周辺事業所、中町周辺事業所に分かれての2か所開催（分会）で、主に来年度の事業計画について協議しました。職員レクリエーションも42名の参加があり楽しく交流できました。次回レクリエーションについての希望など各事業所の安全衛生推進者までお寄せください。

定期健康診断について

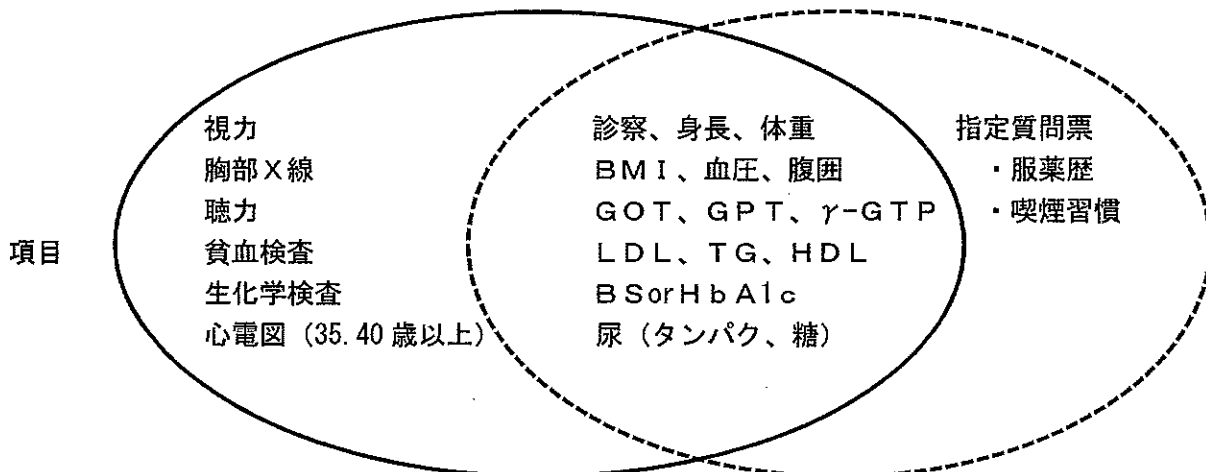
27年度の定期健康診断は、皆様のご協力のおかげで実施率100%を達成できました
来期も実施予定が決まり次第ご案内しますのでよろしくお願い致します
さて、何かと身近な健診ですが、「健診の項目が他の人と違う?」、「健診後に行われる産業医さんの面談と、保健師さんによる面談は一緒じゃないの?」等 疑問に思われたことはありませんか?
平成20年度以降、法律や、意義・目的の異なる2つの健診を同時に実施することになったため少々わかりづらいことと思います。2つの健診の違いをまとめてみましたので参考にしてください。

ならやま会（事業者）による健診

目的 労働による健康影響評価
就業の適正判定
作業関連疾患の予防
対象 全労働者
法律 労働安全衛生法

協会けんぽ（保険者）による健診

目的 特定保健指導対象者の抽出
⇒内臓脂肪減少のための生活習慣改善
⇒医療費の適正化
対象 40歳以上
法律 高齢者医療確保法



結果の活用

